

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
53	5 保育園・子育て支援施設	保育園	第一保育園	S56					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合 に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画 位置選定、整備手法の決定、法人選定 保育園整備							
54	5 保育園・子育て支援施設	保育園	第二保育園	S57					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合 に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画 位置選定、整備手法の決定、法人選定 保育園整備							
55	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山居町保育園	S54					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合 に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画 位置選定、整備手法の決定、法人選定 保育園整備							
56	5 保育園・子育て支援施設	保育園	岩船保育園	S61					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業 保育園等施設整備計画							
57	5 保育園・子育て支援施設	保育園	瀬波保育園	H7					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業 保育園等施設整備計画							

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
58	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山辺里保育園	H17					⑫検討 ↓ ③現状維持	山辺里子育て支援センター機能を併設。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
59	5 保育園・子育て支援施設	保育園	金屋保育園	S58					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
60	5 保育園・子育て支援施設	保育園	あらかわ保育園	H26			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理							
											第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
61	5 保育園・子育て支援施設	保育園	向ヶ丘保育園	H20			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理							
											第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
62	5 保育園・子育て支援施設	保育園	みのり保育園	H20			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理							
											第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震適合	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
63	5 保育園・子育て支援施設	保育園	猿沢保育園	H7					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
64	5 保育園・子育て支援施設	保育園	館腰保育園	S61					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
65	5 保育園・子育て支援施設	保育園	高南保育園	H2					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
66	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山北そらいろ保育園	H16					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
67	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧坂町保育園	S47					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、民間団体へ建物の一部を貸し出している。	貸付							
68	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧塩谷保育園	S48					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 令和4年度解体工事設計業務委託。令和7年度解体工事。解体後、教育財産へ用途変更。	施設解体し、教育財産へ用途変更							

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
69	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧塩野町保育園	S59					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 貸付等の有効活用を検討する。	有効活用の検討							
											方針決定							
		保育園の数	17															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
70	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	二之町児童館（二之町学童保育所）	H9					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
71	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	南町児童館（南町学童保育所）	H6					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画の策定作業の中で検討。 なんしょうクラブと南町児童館は、空き教室などの既存施設を活用して統廃合に取り組む。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
72	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	なんしょうクラブ	S54					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画の策定作業の中で検討。 なんしょうクラブと南町児童館は、空き教室などの既存施設を活用して統廃合に取り組む。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
73	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	岩船児童館（岩船学童保育所）	H16					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
74	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	瀬波児童館（瀬波学童保育所）	H22					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
75	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	山辺里学童保育所	H23					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震適合	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
76	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	保内学童保育所	H28					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 指定管理者制度などの民間活力の導入、施設の増築や空き教室、空き施設の有効活用に取り組む。施設及び設備を適宜修繕し維持管理に努める。	第3次計画策定作業	←→						
											保育園等施設整備計画	→	←	→				
											指定管理者制度の導入検討		●	→				
											方針決定					●		
77	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	金屋学童保育所	S52					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←	→				
78	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	神林学童保育所	H3		○			⑫検討	令和6年度、旧神納東小学校を活用し、100名の児童を受入れ可能な施設に改修し、令和7年度開設予定。	指定管理	←	→				←	→
											第3次計画策定作業	←→						
											保育園等施設整備計画	→	←	→				
											旧神納東小学校などへの移転検討		●	→				
											全体的な運営方針					●		

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震適合	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
79	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	朝日学童保育所	S63					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設の増築や空き教室、空き施設の有効活用に取り組む。指定管理者制度などの民間活力の導入についても検討する。	第3次計画策定作業	←→						
											保育園等施設整備計画	→	←→	←→				
											指定管理者制度の導入検討		●→					
											方針決定					●		
80	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	さんばく森のなかよし学童保育所	H17			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	山北子育て支援センターの機能を併設しており、指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	指定管理	→				←		
											保育園等施設整備計画	→	←→	←→				
											第3次計画策定作業	←→						
81	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	旧山北やまゆり学童保育所	S40					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、山北地区まちづくり協議会へ貸し出している。	貸付	←						
		学童保育所の数	12															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
209	5 保育園・子育て支援施設	子育て支援拠点施設	子育て支援拠点施設	H8	○				⑨用途廃止済 ↓ ⑫検討	体育館部分は、令和4年4月1日から「村上市屋内遊び場」として運用開始。今後、遊具の増設、施設整備などにより機能の充実を図る。 校舎棟1階部分は、令和6年4月1日から「神林子育て支援センター」として運用開始。2階部分は令和6年度改修を実施し、令和7年度から「神林学童保育所」として運用開始予定のほか、計画の見直しを行いながら、施設整備を行う。	屋内遊び場の充実							
											校舎棟の基本方針決定							
											校舎棟部分の整備							
											子育て拠点施設として順次供用開始・充実							
		子育て支援拠点施設の数	1															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震適合	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
82	5 保育園・子育て支援施設	子育て支援センター	旧上海府子育て支援センター	H12					⑫検討 ↓ ⑨用途廃止済	令和6年4月1日から子育て支援拠点施設へ機能を移転。 移転後の跡地利用について検討する。	第3次計画策定作業	←→						
											保育園等施設整備計画	→		←→				
											用途廃止				●			
											解体、売却、貸付け等の検討				●→			
83	5 保育園・子育て支援施設	子育て支援センター	朝日子育て支援センター	H14					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。指定管理者制度などの民間活力の導入の検討、空き施設など既存施設の有効利用に取り組む。	第3次計画策定作業	←→						
											保育園等施設整備計画	→		←→				
		子育て支援センターの数	2															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
84	5 保育園・子育て支援施設	病児保育センター	あらかわ病児保育センター	H29			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←					→	←
85	5 保育園・子育て支援施設	病児保育センター	むらかみ病児保育センター	R2			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←					→	←
		病児保育センターの数	2															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。